



～人と街をつなぎ「暮らし」を創る～

No. 427

2025年 3月20日 発行

(公社)北海道宅地建物取引業協会苫小牧支部

苫小牧市表町5丁目10番7号

TEL(0144)33-9383 FAX(0144)32-2568

URL: <http://takken-tomakomai.jp/>



宅建だより 苫小牧

第14回支部会員会議の開催について

第14回支部会員会議を下記の日程で開催いたします。会員会議への出席は代表者もしくは職務代行者に限られます。会議終了後の観桜会にもぜひご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 会員会議日時 令和7年4月21日(月) 午後4時30分～
 - 2 会場 グランドホテルニュー王子 芙蓉の間
観桜会は若草の間
- 詳細については、会員会議資料と共に郵送でご案内いたします。

職務代行者の届出について

会員(代表者)が協会の総会等に常時出席できず議決権を行使できない場合は、あらかじめその会員の事務所に勤務している者を職務代行者として登録しておくことができます。

研修会その他支部行事への参加には届出の必要はありません。

職務代行者の届出は、支部会員会議資料に同封して後日送付いたします。ご希望される方は、支部会員会議前(4月18日)までに届出書を支部事務局へ提出してください。

(すでに提出されている場合は、届出の必要は有りません)

改正標識(業者票)販売中です

標識(業者票)の改正にともない

令和7年4月1日より

新しい様式の標識(業者票)の掲示が必要です

◆ 販売価格 2,500円(税込)

購入ご希望の方は支部事務局までお越しください

主な変更点

宅建業者名簿や免許申請書の提出書類の閲覧制度の、デジタル閲覧の導入に伴い、プライバシー情報に該当するものが閲覧対象から除外されます。専任宅建士の氏名も宅建業者名簿の記載事項から除かれるため、

令和7年4月1日より標識(業者票)の「専任宅建士の氏名」をなくし、新たに「事務所の代表者(政令で定める使用人)」の氏名と「専任の宅建士の数」の欄が追加になります。

ご準備お急ぎください!

相談業務報告

2月に苫小牧支部に寄せられた相談
一般相談者: 3件 会員業者: 1件 計: 4件

令和6年度空き家等対応件数

今年度支部会員の協力により、対応した空き家等は以下の9件です。

№	令和6年度相談対応物件
1	苫小牧市字植苗131番58
2	苫小牧市字植苗58番40
3	苫小牧市字植苗58番41
4	苫小牧市字樽前394番
~6	1432 1437 1440
7	苫小牧市字弁天46番9
8	苫小牧市柏木町6丁目3番18号
9	苫小牧市栄町2丁目2番15



会員動向

会員数 135社

代表者・政令使用人の変更

商号・名称	変更後	変更前
タマホーム(株)苫小牧店	奈良 親	白土 友章

事務所所在地の変更

商号・名称	変更後	変更前
備EZOコーポレーション	〒053-0044 苫小牧市音羽町2-9-3	〒053-0006 苫小牧市木場町1-4-13

宅建士の変更

商号・名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
緑豊建設(株)	田中 悟(胆振1520)	

従事者の変更

商号・名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
(株)FP総合相談センター	小野寺夢子(2502106)	
	小島麻美(2502018)	

お預かりする個人情報は協会規定に基づいて取り扱います

第3回不動産研修会の研修動画を

北海道宅建協会・全宅連ホームページで公開予定

最近の不動産関連法令情報と実際にあった裁判事例

講師: 諏訪高橋法律事務所 弁護士 諏訪 博紀 氏

全宅連ホームページハブサイト: <https://www.zentaku.or.jp/hatosapo/>

公開期間は3月下旬(予定)

詳細は後日ご案内いたします

業務報告

2/10 第3回不動産研修会 グランドホテルニュー王子
2/12 令和6年度要望書提出

チャレンジ宅建 (2024年度 出題) 問題文抜粋

問題: 宅建業法の規定によると、宅建業者は宅地建物取引に係る契約の締結の勧誘をするに際し、

宅建業者の相手方に対し、利益を生ずることが確実であると

誤解させるべき断定的判断を提供する相手方にしてはならない。



いみじくも
北海道宅建協会
〒053-0006
苫小牧市表町5丁目10番7号
TEL(0144)33-9383 FAX(0144)32-2568
URL: <http://takken-tomakomai.jp/>